

納税者各位

固定資産税の見直しについて

歳末の候、皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は町政の推進にあたり、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、当町ではこの度、11月臨時議会において固定資産税につきまして平成28年度から33年度までの6年間、税率を現行の1.4%から1.68%に引き上げることに関する町税条例の一部改正を上程し、審議の結果、平成28年度から30年度までの3年間、税率を1.58%とする内容で議決となりました。このため、町では当初見込んでいた1.68%の収入額に不足する部分への対応を検討し始めたところであります。

当町は日本有数の観光地であるために税収は多いものの観光に関わる支出が多く、必ずしも財政的に豊かとはいえず、現状では長引く地価下落等の影響によって歳入が大幅に減少していることから深刻な財源不足に陥っております。

これまで現行の各種行政サービスを維持することを前提とし、事業や経費の見直し、職員数、給与の削減など徹底した歳入歳出の見直しにより、極力皆さまのご負担にならぬよう行財政運営に取り組んでまいりましたが、それも限界となり平成28年度以降の予算が編成できない状況となってしまいました。

そこで、本年4月以降、新たな財源確保の検討を進め、町内での説明会やアンケート、ホームページ、通知等により状況の周知を図ってまいりました。その中で今後6年間の財政推計を取りまとめたところ、大幅に財源が不足してしまうことが見込まれました。

このため、これまで聖域としてきました消防職員の削減など従前の計画以上の内容とした行財政改革アクションプランを策定し、更なる歳入確保・歳出削減に取り組むものですが、それでもなお多額の不足が生じてしまうことから抜本的な財源確保について検討をした結果、固定資産税の税率を引き上げることといたしました。

今後も住民福祉の向上という究極の目標に向けて、町民の皆さまが安心して日々を過ごしてもらえる町、観光客の皆さまにはさらに箱根を楽しみ、来て良かったと言ってもらえる観光地とすることを目指して職員一同取り組んでまいります。

何卒、事情をご賢察の上、特別のご配慮をもってご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月

箱根町長

山口昇士